

2020年11月10日

株主各位

第51回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類における連結注記表
計算書類における個別注記表

株式会社コシダカホールディングス

第51回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類における連結注記表及び計算書類における個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称
株式会社コシダカ
株式会社コシダカプロダクツ
株式会社コシダカビジネスサポート
株式会社韓国コシダカ
KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.
KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.

・連結の範囲の変更

当社が保有する株式会社カーブスホールディングスの全株式を2020年3月に現物配当により当社株主に分配したことに伴い、当連結会計年度から株式会社カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社を連結の範囲から除外しております。

- ・非連結子会社の数 5社
- ・非連結子会社の名称
KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.
株式会社KPマネジメント
KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.
PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。
- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

KOSHIDAKA R&C Co., Ltd.
株式会社KPマネジメント
KOSHIDAKA THAILAND Co., LTD.
KOSHIDAKA MALAYSIA SDN. BHD.
PT. KOSHIDAKA INTERNATIONAL INDONESIA
ドクエン株式会社
株式会社KMVR

- ・持分法を適用していない理由……持分法非適用会社は、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 及びKOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. を除き、連結決算日と一致しております。なお、KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD. 及びKOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. は6月30日を決算日としております。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、一部の連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～39年
車両運搬具及び工具器具備品	3～10年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は、商標権については20年、自社利用のソフトウェアについては5年（社内における利用可能期間）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイ イナンス・リース取 引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び期間に関する事項

のれんの償却については、5年間または20年間の定額法により償却を行っております。

2. 追加情報

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響について)

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の感染拡大に伴う急激な売上減少、さらに感染拡大防止を目的とした各自治体からの営業自粛要請及びそれに続く政府による緊急事態宣言の発令に伴い、当社グループでは店舗の臨時休業を含め、極めて制限的な営業体制を取るに至りました。その後の政府による緊急事態宣言解除及び各自治体からの営業自粛要請の段階的解除により、6月には全店舗の営業を再開いたしましたが、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。

本感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にあります。が、当連結会計年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、売上高の減少等が一定期間続くものの翌連結会計年度以降は徐々に回復が進んでゆく等の仮定を置き、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。その結果、当連結会計年度において減損損失 1,403,612千円を計上しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 24,782,244千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

(1) 減損損失を認識した資産

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
国内 108店舗	カラオケ店舗	建物等	955,725
シンガポール 3店舗	カラオケ店舗	建物等	436,524
旧本社 他	本社設備等	建物等	11,361

(2) 資産のグルーピング方法

当社は、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、カラオケ及び温泉の店舗については、各店舗を資産グループとしております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

カラオケ事業における減損対象は営業不振店舗及び閉鎖店舗等であります。営業不振店舗については帳簿額を回収可能額まで減額し、閉鎖店舗については投資額の回収が困難と見込まれるため、該当する資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減少し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	82,300,000株	一株	一株	82,300,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	981,716株	一株	214,420株	767,296株

(注) 自己株式には、株式給付信託（J-E S O P）により信託口が所有する株式 765,580株を含んでおります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2019年11月27日開催の第50回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 493,789千円
- ・1株当たり配当額 6.00円
- ・基準日 2019年8月31日
- ・効力発生日 2019年11月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）導入に伴い設定した信託口に対する配当金(5,880千円)を含めております。

ロ. 2020年4月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 658,386千円
- ・1株当たり配当額 8.00円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年5月11日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）導入に伴い設定した信託口に対する配当金(6,124千円)を含めております。

ハ. 金銭以外による配当に関する事項

- ・配当財産の種類 子会社株式
- ・配当財産の帳簿価額 18,038千円
- ・1株当たり配当額 一円
- ・基準日 2020年2月29日
- ・効力発生日 2020年3月1日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2020年11月26日開催の第51回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	329,193千円
・1株当たり配当額	4.00円
・基準日	2020年8月31日
・効力発生日	2020年11月27日
・配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託（J-E S O P）導入に伴い設定した信託口に対する配当金（3,062千円）を含めております。

- (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達につきましては、主に銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、合同運用指定金銭信託、株式及び投資信託であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。四半期ごとに時価や取引先企業の財政状態等を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理方針に従い、契約ごとの残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

預り金はすべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金金は主に運転資金にかかる資金調達であります。

長期借入金金は主に設備投資にかかる資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り表を作成するなどの方法により実績管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額(*2)	時価(*2)	差額
① 現金及び預金	9,890,483	9,890,483	—
② 受取手形及び売掛金	196,659	196,659	—
③ 有価証券	2,000,000	2,000,000	—
④ 投資有価証券	629,819	629,819	—
⑤ 敷金及び保証金	4,433,530		
貸倒引当金	△2,995		
敷金及び保証金(*1)	4,430,535	4,414,166	△16,369
⑥ 支払手形及び買掛金	(235,458)	(235,458)	—
⑦ 短期借入金	(4,500,000)	(4,500,000)	—
⑧ 預り金	(287,142)	(287,142)	—
⑨ 長期借入金(*3)	(9,496,015)	(9,495,970)	△44

(*1) 敷金及び保証金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものにつきましては、() で示しております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金並びに③有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、将来キャッシュ・フローを国債の利率等で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

⑥ 支払手形及び買掛金、⑦ 短期借入金並びに⑧ 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	240,000
関係会社株式	78,995

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

7. 賃貸等不動産に関する事項

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、愛知県名古屋市の、神奈川県厚木市及び群馬県前橋市に賃貸商業施設を所有し運営しております。なお、賃貸商業施設の一部については一部の連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額（注1）	時価（注2）
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	5,231,262	5,245,694

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 時価は、主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基に算定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 281円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △2円84銭 |

9. 企業結合等関係

現物配当による子会社の異動

当社は、カラオケ事業及びカーブス事業の更なる企業価値の向上を目的として、連結子会社である株式会社カーブスホールディングス（以下「カーブスホールディングス」という。）の当社が保有する全株式を2020年3月1日付けで現物配当（金銭以外の財産による配当）により当社株主へ分配いたしました。

これにより、カーブスホールディングス、Curves International, Inc.、株式会社カーブスジャパン及び株式会社ハイ・スタンダードの4社は当社の連結範囲から除外されました。

(1) 現物配当実施日 2020年3月1日

(2) 実施した会計処理の概要

① 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」に規定する連結計算書類上の会計処理を適用しております。本現物配当により、移転損益は生じておりません。

② 分離した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	10,026,727千円
固定資産	22,669,287千円
資産合計	<u>32,696,015千円</u>
流動負債	7,094,055千円
固定負債	17,500,813千円
負債合計	<u>24,594,868千円</u>

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

カーブスセグメント

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	14,302,235千円
営業利益	3,005,987千円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 6～39年

工具、器具及び備品 3～8年

- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 追加情報

（新型コロナウイルスの感染拡大の影響について）

新型コロナウイルス感染症（以下、本感染症）の感染拡大に伴う急激な売上減少、さらに感染拡大防止を目的とした各自治体からの営業自粛要請及びそれに続く政府による緊急事態宣言の発令に伴い、当社グループでは店舗の臨時休業を含め、極めて制限的な営業体制を取るに至りました。その後の政府による緊急事態宣言解除及び各自治体からの営業自粛要請の段階的解除により、6月には全店舗の営業を再開いたしましたが、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。

本感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難な状況にあります。当会計年度末時点で入手可能な外部の情報を踏まえて、売上高の減少等が一定期間続くものの翌会計年度以降は徐々に回復が進んでゆく等の仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,538,946千円
- (2) 貸借対照表で区分掲記していない関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 226,216千円 |
| 短期金銭債務 | 54,938千円 |

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
- | | |
|------------|-------------|
| 営業取引の取引高 | 3,887,028千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 3,722,986千円 |

- (2) 営業外費用の関係会社貸倒引当金繰入額は、株式会社韓国コシダカ及び KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. に対するものであります。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	981,716株	－株	214,420株	767,296株

(注) 自己株式には、株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が所有する株式 765,580株を含んでおります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	564千円
未払事業税	9,941千円
貸倒引当金	457,099千円
前受収益	81,759千円
投資有価証券評価損	16,419千円
関係会社株式評価損	521,272千円
減損損失	88,481千円
その他	162,796千円
繰延税金資産小計	1,338,335千円
評価性引当額	△1,081,777千円
繰延税金資産合計	256,557千円

繰延税金負債

子会社株式譲渡益調整	△32,227千円
その他有価証券評価差額金	△18,292千円
その他	△29,705千円
繰延税金負債合計	△80,225千円
繰延税金資産の純額	176,331千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高		
子会社	㈱コシダカ	100.0	経営指導 ロイヤリティの 受取 固定資産賃貸 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注2)	250,000	営業未収入金	152,339		
				ロイヤリティ料 (注3)	262,725				
				固定資産賃貸料 (注4)	1,305,295				
				資金の貸付(注5)	5,400,000			関係会社短期貸付金	8,299,956
				資金の回収	1,374,956			関係会社長期貸付金	4,241,918
				受取利息	112,498	関係会社未収入金	16,405		
子会社	㈱コシダカプロダ クツ	100.0	経営指導 資金の援助 役員の兼任	経営指導料(注2)	7,200	営業未収入金	668		
				資金の貸付(注5)	300,000	関係会社短期貸付金	319,920		
				資金の回収	309,920	関係会社長期貸付金	732,980		
				受取利息	11,573				
子会社	㈱コシダカビジネ スサポート	100.0	給与・人事関連 業務	業務委託料(注6)	45,500	未払金	3,850		
子会社	㈱韓国コシダカ	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の返済	8,758	営業未収入金	27,450		
				受取利息	-	関係会社長期貸付金 (注7)	714,621		
						関係会社未収入金 (注7)	5,693		
子会社	KOSHIDAKA INTERNATIONAL PTE. LTD.	100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注5)	82,410	関係会社短期貸付金	15,065		
				受取利息	5,432	関係会社長期貸付金	651,709		
						関係会社未収入金	9,425		
子会社	KOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD.	100.0 (100.0)	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注5)	100,000	関係会社長期貸付金 (注7)	769,000		
				受取利息	-	関係会社未収入金 (注7)	18,062		
子会社	㈱カーブスホー ルディングス(注 8)	100.0	-	資金の支出	1,796,741	-	-		
子会社	㈱カーブスジャパ ン(注8)	100.0 (100.0)	-	資金の收受	1,796,741	-	-		

(注1) 議決権等の所有割合の()内は、当社の子会社の所有割合を内数で表示しております。

(注2) 経営指導料は、グループ運営費用を基に決定しております。

(注3) ロイヤリティ料は、売上高に対する一定割合で決定しております。

(注4) 固定資産賃貸料は、市場価格及び総原価を勘案して決定しております。

(注5) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注6) 業務委託料は、業務内容を勘案し当事者間の契約により決定しております。

(注7) ㈱韓国コシダカ及びKOSHIDAKA SINGAPORE PTE. LTD. に対する関係会社長期貸付金等について、それぞれ 705,749千円、787,062千円の貸倒引当金を計上しております。当事業年度に関係会社貸倒引当金繰入額 885,179千円を計上しております。

(注8) 当期中に株式会社カーブスホールディングスの全株式を現物配当したことに伴い、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	200円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	10円94銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。